

## 受講者及び講師のアンケートに関する規定

2010年12月2日制定  
2011年12月1日改正  
2012年12月6日改正  
2013年6月6日改正  
2013年12月5日改正  
2014年6月5日改正  
2014年12月5日改正

講義毎アンケート、受講者アンケート及び講師アンケート（以下、これら3つを合わせて「本件アンケート」という。）の実施、閲覧及び活用は、原則として以下の通りとする。

ただし、開講機関によっては共通受講システムを活用せずに他の方法により運営する場合があるので、受講者は、受講する科目の開講機関の運営方針を最初に充分確認する。

### 1. アンケートの実施

#### (1) 受講者

##### ① 講義毎アンケート

受講者は、各講義の終了後に、開講機関が定めた提出期限までに、共通受講システムに入力する方法によって小レポートを提出するとともに、各講義に対する講義毎アンケートに回答する。

講義毎アンケートは小レポートと一体のものであり、両者の提出をもって小レポートの提出があったものとみなし、出席の判定に活用する。

##### ② 受講者アンケート

受講者は、最終講義の終了後、各開講機関が定めた提出期限までに、共通受講システムに入力する方法によって最終レポートを提出するとともに、科目全体に対する受講者アンケートに回答する。

受講者アンケートは最終レポートと一体のものであり、両者の提出をもって最終レポートの提出があったものとみなす。

#### (2) 講師

講師は、自らが担当する講義終了後すみやかに、共通受講システムに入力する方法によって、科目または講義などに関する講師アンケートに回答する。

#### (3) 開講機関

開講機関は、本件アンケートの回答状況をすみやかに確認し、受講者または講師による回答が行われていない場合には受講者または講師に対して注意喚起を行い、回答の促進に努める。

### 2. アンケートの閲覧及び活用

#### (1) 講師及び連携機関

講師及び連携機関は、共通受講システムにより当該講師または連携機関に係る科目の本件アンケートの内容を閲覧し、科目の内容及び運営方法の確認と改善のために本件アンケートを活用する。

(2) 開講機関

開講機関は、共通受講システムにより当該機関が開講する科目の本件アンケートの内容を閲覧し、科目の内容及び運営方法の確認及び改善のために本件アンケートを活用する。

また、開講機関は、本件アンケートを閲覧、集計するとともに、その集計結果を知の市場年次大会において報告する。

(3) 知の市場事務局

知の市場事務局は、共通受講システムにより全科目に係る本件アンケートの内容を閲覧し、科目の内容及び運営方法の確認及び改善のために本件アンケートを活用する。

また、知の市場事務局は、本件アンケートを集計するとともに、その集計結果を知の市場年次大会において報告し、かつ知の市場ホームページに当該集計結果を掲載する。